

議会日誌

- 2・15 議会運営委員会
22 第一回定例会本会議
23 第一回定例会本会議
3・1 第一回定例会本会議
2 第一回定例会本会議
・議会運営委員会
5 第一回定例会本会議
7 総務常任委員会
・教育福祉常任委員会
8 市民経済常任委員会
・建設水道常任委員会
12 総務常任委員会
・教育福祉常任委員会
14 基地対策特別委員会
行政視察：キャン
座間・厚木航空基地
15 教育福祉協議会
16 議会運営委員会
23 第一回定例会本会議
26 沖縄県那覇市議会
員行政視察
自由民主党明政会
会派視察：長野県富
士見町
28 高座清掃施設組合議
会
29 大和齋場組合議
会
25 総務協議会
27 議会だより編集委員
会
5・2 教育福祉常任委員会
行政視察：東京都日
野市
7 議会運営委員会行政
視察：愛媛県今治市
松山市（8）

議会を傍聴しましょう

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。市役所七階の議場入口正面で受付をしております（各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください）。なお、市役所一階の市民サロンのモニターでもご覧いただけます。どうぞお気軽にご利用ください。

第2回定例会の開催予定

- 6月1日(金) 本会議（総括質疑）
8日(金) 本会議（一般質問）
11日(月) 本会議（一般質問）
12日(火) 本会議（一般質問）
14日(木) 総務常任委員会
教育福祉常任委員会
市民経済常任委員会
建設水道常任委員会
基地対策特別委員会
議会運営委員会
22日(金) 本会議（討論・採決）

お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252-8872(直通)
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。
アドレス http://www.city.zama.kanagawa.jp/

本会議の概要

三月五日、一般質問、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託
三月二十三日、委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程
基地対策特別委員会中間報告、常任委員会等の所管事務調査
追加議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論）省略・採決、閉会
なお、質疑、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。
鈴木健治（政和会）
飛田昭（市政クラブ）
曾根寿太郎（政和会）
総括質疑（二月二十二日）
竹市信司（市民連合）、安齊昭雄（自民党明政会）、中澤邦雄（日本共産党）、木村正博（公明党）、牧嶋とよ子（無党派）、山本愈（政和会）、飛田昭（市政クラブ）
討論（三月二十三日）
竹市信司（市民連合）、安齊昭雄（自民党明政会）、中澤邦雄（日本共産党）、木村正博（公明党）、牧嶋とよ子（無党派）、山本愈（政和会）、飛田昭（市政クラブ）

陳情の結果

三月定例会各常任委員会で審議しました陳情及び陳情は、次のとおり決まりました。
◎ 採 択
陳情第43号 障害者地域作業所制度の維持と発展についての意見書の提出を求める陳情
◎ 不 採 択
陳情第39号 高齢者の確実な医療保障を求めることに関する陳情
◎ 継続 審 査
陳情第32号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情
陳情第42号 すべての子どもに行き届いた教育を進めるために三十人以下学級の早期実現を求める陳情
◎ 採 択
陳情第40号 「リハビリテーションの算定日数制限」中止の意見書提出を求める陳情
◎ 不 採 択
陳情第37号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情
◎ 継続 審 査
陳情第38号 座間市立中学校学校給食調査委員会設置についての陳情
◎ 不 採 択
陳情第41号 療養病床削減・廃止方針撤回の意見書を求める陳情

請願・陳情の提出について

第2回（6月）定例会で、審査をするための請願・陳情は5月23日（水）までに議会事務局に提出していただきますようお願いいたします。

はじめに

新年度から三位一体改革による税源移譲が本格実施され、いよいよ都市としての自主自立が求められてきます。重要課題であるキャンブ座間への米陸軍第一軍団司令部等の移転問題をはじめ人口の減少傾向が現れる中で少子高齢化への対応、安全・安心な生活環境づくり、福祉、教育の充実、商工業の振興、さらには団塊世代の大量退職への対応等、課題は山積しているため、市政の推進に当たっては、第四次行政改革大綱に基づき、さらなる改革・改善に取り組みとともに、各分野において着実な施策の推進を図り、市民皆様と協働で「住んで良かったと思えるまちづくり」に邁進していきたくと考えております。

市長の施政方針(要旨)

市政の現況報告
キャンブ座間の基地強化に反対する座間市連絡協議会の活動ですが、市民に協議会の活動と方針をお知らせすべく、協議会ニュースを十二月二十一日に発行し、市民全世帯に配布させていただきました。また、米国民民の方に当市の現状を知っていただくために、二月十三日に米国人向けのホームページを更新させていただきました。
次に広域行政の関係では、小田急相模原駅に住民票等の自動交付機を設置すべく、かねてより相模原市と協議を重ねてまいりました。その結果、駅周辺再開発事業のテナント事業者の八千代銀行さんに設置のご了解をいただき、平成十九年十二月からの稼働を予定しております。この新たな自動交付機の設置により、住民票等の発行について、市民の利便性向上が図られるものと期待しております。
次に消防、防災関係ですが、消防庁は昨年七月に、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化に対応するため、「市町村消防の広域化」を推進する基本方針を示しました。これにより、県は、県域を五つのブロックに区分し、それぞれワーキンググループを設置して、本年一月から広域化に伴う現状と課題の整理及び検討を始めております。
また、災害に対するライフラインの確保や市民生活の安定を図るため、市内企業・事業所との災害協定を結ぶべく、市工業会と実務的な調整を開始いたしました。今後とも、市民、企業、事業所、行政が一体となった体制の確立に向けて、条件整備を進めてまいります。
新年度予算の重点目標
本年度も引き続き、市民福祉の向上と将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめき」の現実を目指して、五つの重点目標（以下のとおり）を掲げ、施策事業の着実な推進に取り組みでまいります。
①市民情報・市民参加・行政改革の推進
②安全・安心な生活環境の推進
③福祉・医療・保健の推進
④教育・文化の推進
⑤住み、働き、憩うまちの活性化の推進
新年度予算編成方針
地方自治体は、いかなる状況にあっても、常に市民本位を基本に、市民福祉の向上に向けて着実に市政の進展を図り、その責任を果たしていかなくてはなりません。また、地方分権の流れの中で、個性と活力、魅力あるまちづくりを市民と協働で推進していく必要があります。そのため、平成十九年度予算編成に当たっては、歳入財源の安定的な確保と歳出全般について徹底した見直しを行うとともに、より効率的で質の高い行政サービスを提供するため、引き続き次に掲げる八つの柱を基本に予算を編成し、この方針のもとに市政運営を図ってまいります。

市政の現況報告
キャンブ座間の基地強化に反対する座間市連絡協議会の活動ですが、市民に協議会の活動と方針をお知らせすべく、協議会ニュースを十二月二十一日に発行し、市民全世帯に配布させていただきました。また、米国民民の方に当市の現状を知っていただくために、二月十三日に米国人向けのホームページを更新させていただきました。
次に広域行政の関係では、小田急相模原駅に住民票等の自動交付機を設置すべく、かねてより相模原市と協議を重ねてまいりました。その結果、駅周辺再開発事業のテナント事業者の八千代銀行さんに設置のご了解をいただき、平成十九年十二月からの稼働を予定しております。この新たな自動交付機の設置により、住民票等の発行について、市民の利便性向上が図られるものと期待しております。
次に消防、防災関係ですが、消防庁は昨年七月に、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化に対応するため、「市町村消防の広域化」を推進する基本方針を示しました。これにより、県は、県域を五つのブロックに区分し、それぞれワーキンググループを設置して、本年一月から広域化に伴う現状と課題の整理及び検討を始めております。
また、災害に対するライフラインの確保や市民生活の安定を図るため、市内企業・事業所との災害協定を結ぶべく、市工業会と実務的な調整を開始いたしました。今後とも、市民、企業、事業所、行政が一体となった体制の確立に向けて、条件整備を進めてまいります。
新年度予算の重点目標
本年度も引き続き、市民福祉の向上と将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめき」の現実を目指して、五つの重点目標（以下のとおり）を掲げ、施策事業の着実な推進に取り組みでまいります。
①市民情報・市民参加・行政改革の推進
②安全・安心な生活環境の推進
③福祉・医療・保健の推進
④教育・文化の推進
⑤住み、働き、憩うまちの活性化の推進
新年度予算編成方針
地方自治体は、いかなる状況にあっても、常に市民本位を基本に、市民福祉の向上に向けて着実に市政の進展を図り、その責任を果たしていかなくてはなりません。また、地方分権の流れの中で、個性と活力、魅力あるまちづくりを市民と協働で推進していく必要があります。そのため、平成十九年度予算編成に当たっては、歳入財源の安定的な確保と歳出全般について徹底した見直しを行うとともに、より効率的で質の高い行政サービスを提供するため、引き続き次に掲げる八つの柱を基本に予算を編成し、この方針のもとに市政運営を図ってまいります。